

令和8年 第6回教育委員会会議録

令和8年6月17日（水）

甲州市教育委員会

第6回教育委員会 会議録

日 時 令和8年6月17日（水）（午前9時30分から）

場 所 甲州市役所2階 第一会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	依 田 智 子
委 員	反 田 千 佳	委 員	廣 瀬 文 武
委 員	渡 邊 靖		

一 欠席した委員は次のとおりである。

（なし）

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	清 水 修	教育総務課L	小 林 絵 美
教育総務課L	金 澤 祐 子	生涯学習課長	坂 本 豊
生涯学習課L	佐 藤 治 郎	指 導 主 事	金 森 淳
指 導 主 事	高 野 育 愛	教育総務課L	岡 部 裕 美
事 務 担 当	加 賀 爪 あ み		

一 欠席した者は次のとおりである。

（なし）

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 議案第7号 令和8年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について【非公開・非公表】

日程第3 議案第8号 甲州市中学校部活動地域展開推進協議会設置要綱の
一部を改正する告示について

教育長 ただいまから、第6回教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は5名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に渡邊委員を指名いたします。
はじめに、本日の会議の公開についてお諮りいたします。
日程第2 議案第7号につきましては、個人情報が含まれる事件であるため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 それでは、ご承認をいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、議案第7号は非公開といたします。併せて会議録につきましても、甲州市教育委員会会議規則第17条但し書きの規定に基づき、非公表としたいと思いますが、これについてもよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 ありがとうございます。それでは、議案第7号は非公開・非公表といたします。それでは、議事日程に基づき、会議を進めます。

[日程第1]

教育長 日程第1 教育長諸般の報告を行います。
それでは、お手元にお配りしてあります、諸般の報告をご覧ください。
本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

以上で、教育長諸般の報告は終了いたします。

[日程第2]

教育長 日程第2に移ります。
これより、非公開といたします。

【 非公開 】

教育長 ここで非公開を解きます。

[日程第3]

教育長 日程第3 議案第8号 甲州市中学校部活動地域展開推進協議会設置要綱の一部を改正する告示について、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長 では、議案第8号 甲州市中学校部活動地域展開推進協議会設置要綱の一部を改正する告示について説明させていただきます。
まず、中学校部活動地域移行に関しましては、令和5年度内に庁内におきまして、甲州市運動部活動地域移行推進委員会を設置いたしまして、運動部に関する取り組みを進めてきたところでございます。
そのほか、国につきましては、改革の理念と地域クラブの活動のあり方などをよりの確に表

すため、「地域移行」という言葉を「地域展開」と変更するというので、本年4月から変更されているところでございます。また本市につきましても、運動部だけではなく、文化部にも地域展開を推進していく必要があることから、まず委員会の名称については、「甲州市中学校部活動地域展開推進協議会」と改めさせていただきました。また、先ほども申し上げたとおり、対象が中学校の部活動全般に拡大したことから、多くの皆さまのご意見を伺うために、第3条につきまして、委員数を「18人」から「20人」に増員し、委員長及び副委員長合わせて22人体制とすることとさせていただきます。今申し上げました、委員を増員させていただくことに併せ、区長会の代表、小中学校PTA連絡協議会の会長、それから地域クラブの代表を新たに委員に追加をさせていただくものが、今回の要綱の改正点でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

はい。ありがとうございました。

それでは、教育総務課長よりご説明がありましたけれど、説明につきまして何かご質問等ございますか。

「なし」の声

教育長

ありがとうございます。

では、議案第8号 甲州市中学校部活動地域展開推進協議会設置要綱の一部を改正する告示につきましても、提案のとおり制定するものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

ご承認をいただきましたので、議案第8号につきましても、提案のとおり制定するものいたします。

教育長

本日予定していました議事はすべて終了いたしました。

次回 第7回定例教育委員会は、7月17日午前9時30分から、市役所2階 第一会議室での開催となります。

「はい」の声

教育長

これをもちまして令和8年第6回定例教育委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。